

第27回 教育改革シンポジウム

第3期認証評価と本学の教学IR・教育改善 —他大学の経験に学ぶ

本学で1995年から毎年1～2回ずつ開催してきた教育改革シンポジウムは、今回で27回目となりました。今回のテーマは、第3期認証評価と本学の教学IR・教育改善をテーマに開催することとします。

第3期認証評価の最大の特徴は、内部質保証(システムの構築)が重点項目となっている点です。内部質保証システムとは、学生の学び・学修成果や教育の質を保証しさらなる教育改善を進めるために、各大学内部で、自己点検・評価を行いその結果を改善に結びつけていく組織的体制を整備し、それを自律的恒常的に運用する制度・システム全体のことです。自己点検・評価や改善のためには、各大学の文脈に合った教学IRも重要です。

大学基準協会では昨年度から第3期の認証評価が始まりました。本学はこれまで大学改革支援・学位授与機構で認証評価を受けており、どこで実施するかは検討中ですが、まずは第3期認証評価を経験された他大学のご経験のお話を伺い、内部質保証システムの構築とその恒常的運用について考える機会としたいと思います。

今回の講師には、立命館大学で昨年度、第3期認証評価を経験された、鳥居朋子先生をお招きして、お話しを伺うことといたしました。立命館大学の第3期認証評価のご経験を、とくに教学IRや内部質保証システム構築の観点からご講演をいただきます。当日は、参加者の皆さまと、学生の深い真の学びにつながる教育改善や学修成果の質保証を実現するための教学IR・内部質保証システムのあり方について、議論や模索を深めてみたいと思っております。ご多忙中かと存じますが、是非よろしくご参集いただければと存じます。

講演題目：「立命館大学における内部質保証の取り組み —第3期認証評価の経験をふまえて—

講師：鳥居 朋子 立命館大学 教育開発推進機構 教授
大学評価・IR室 副室長

開催日時：2019年9月26日(木) 13時30分～15時15分
(学長挨拶・趣旨説明+講演1時間+質疑応答30分)

* シンポジウム講演と質疑応答に引き続き、15時30分からはFD研究会を開催します。

場 所：大阪市立大学杉本キャンパス 学術情報総合センター10階会議室
企画・司会：飯吉弘子(大学教育研究センター)

* 認証評価制度とは、ご周知の通り、学校教育法に基づき、国公私全ての大学、短大、高等専門学校が、「7年以内に1回(専門職大学院は5年以内に1回)、文部科学大臣の認証を受けた評価機関(認証評価機関)による第三者評価(認証評価)を受けること」を義務付けられている制度です。国による事前規制を弾力化する一方で、「大学等の教育研究の質の担保を図るため」に、「設置後の大学等の組織運営や教育研究活動等の状況を定期的に事後確認する体制を整備する観点から導入」されたものとされています。この制度が始まった2004年から、7年ごとに2期のサイクルが終了しており、認証評価機関ごとに若干の期的的ずれはありますが、第3期の認証評価が始まりつつあります。本学も、次は2022年度までの受審が必要となっています。

※当日参加も歓迎いたしますが、会場や資料準備の都合上、ご参加いただける場合はできれば9月23日(月)までに
大阪市立大学 大学教育研究センター(center@rdhe.osaka-cu.ac.jp)宛に、ご所属とお名前・ご連絡先をご連絡いただけると助かります。

主催：大阪市立大学 大学教育研究センター
AP 事業プロジェクト推進委員会

E-mail: center@rdhe.osaka-cu.ac.jp

Fax : 06-6605-2137

共催：大阪市立大学 全学FD 委員会

全学共通教育教務委員会